

関係各位

高知県病虫害防除所長

令和 8 年度病虫害発生予察技術情報第 4 号

施設果菜類(ピーマン・シシトウ、トマト、ナス)の立枯性病害の対策について

令和 8 園芸年度(令和 7 年 9 月～)の巡回調査で、ナス科施設果菜類のフザリウム属菌による立枯性病害の 1 つである「トウガラシ立枯病」の発生が中央部のピーマンほ場で確認されました。県全体の栽培面積における発生面積率は 0.1%と高くはありませんが、今後拡大しないよう対策をしましょう。なお、ナスフザリウム立枯病及びトマト立枯病については、巡回調査での発生は確認されませんでした。

本菌は土壌中で植物残さや有機物を利用して長期間生存します。罹病残さは次作の第一次伝染源となるため、発生ほ場では次作の防除対策として、作の終了後にはほ場中の菌密度を低下させることが重要です。発病株や感染が疑われる植物体はほ場から持ち出し、ほ場周辺に放置せず、埋却等適正な処分を行ってください。また、栽培終了後にキルパーによる古株枯死の処理をすると、罹病残さの病虫害密度の低減に効果があることから、発生ほ場では積極的に実施するとともに、土壌くん蒸剤や太陽熱利用による土壌消毒を行きましょう。防除等は県防除指針(高知県農薬情報システム(<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/haishinfile/list/kochi>)内に掲載)を参照するとともに、薬剤の使用に当たっては、農薬使用基準を遵守してください。

栽培期間中のナスフザリウム立枯病の防除体系については、下記もご参考ください。

「令和 3 年度高知の農林新技術；ナスフザリウム立枯病に対する新規防除体系
(<https://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/download/?t=LD&id=9591&fid=78685>)」

<フザリウム属菌による立枯性病害の症状>

主な症状として、緑色を保ったまま株が萎凋します。病徴が進展すると、これらの株の基部には表皮のひび割れ、陥没が認められ、表面に赤い小粒(子のう殻)が形成されることがあります(写真 1)。更に症状が進むと枯死に至ることがありますが、萎凋から枯死までには、かなりの時間を要する場合があります。枝から発病する場合もあり(写真 2)、枝の表面が黒褐色に変色し、発病部より先は枯死します。また、ナスフザリウム立枯病では生長点付近の葉に黄化や萎縮症状(写真 3)が見られるほか、裂果(写真 4)が生じる場合もあります。



写真1 立枯病罹病株の株元(左：表皮のひび割れ(ピーマン)、右：子とう殻(トマト))



写真2 ナスフザリウム立枯病の枝の症状(左：子とう殻、右：黒褐色に変色)



写真3 ナス生長点付近の黄化萎縮症状



写真4 裂果

お問合せは、病害虫防除所(TEL：088-863-1132)または環境農業推進課(TEL：088-821-4861)まで